

第 3 章

地域経営の方針

# 1. 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」

豊島区は、基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、日本の推進力となる「SDGs未来都市」（令和2年度認定）としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を、目指す都市像とします。

「国際アート・カルチャー都市」とは、福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続ける、にぎわいあふれる“ひと”が中心の 誰もが主役になれるまちの姿です。

この都市像の実現に向けて、「安心戦略」と「成長戦略」の好循環により都市基盤を支え続けるとともに、新たな社会課題の解決に向けて、「SDGsの推進」、「DXの推進」、「参画と協働」の視点からすべての施策をバージョンアップさせます。

これにより、地域の持つ力と魅力を最大限に引き出し、まちの価値を向上させ、経済力を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思える持続発展するまちを目指します。

目指す都市像

## 国際アート・カルチャー都市

～まち全体が舞台の 誰もが主役になれる 劇場都市～

日本の推進力となる「SDGs未来都市」としての発展

3つの視点で戦略的にバージョンアップ



安心戦略

成長戦略

コミュ  
ニティ

福祉

防災  
治安

健康

子育て

教育

産業  
観光

都市再生

環境

文化

## 2. 安心戦略・成長戦略とバージョンアップの視点

### (1) 安心戦略 ～暮らしの「安全」を守り、「安心」を実感できる施策を戦略的に展開します～

豊島区には、基礎自治体として区民の生活・財産そして命を守る責務があります。超高齢社会を迎えた豊島区にとっては、増加し続ける高齢者への対処など区民生活の基盤をなす基本的な施策である「福祉」をはじめ、「健康」「子育て」「教育」「コミュニティ」「防災・治安」の施策が総合的に適切に実施されることによって、区民は生活が支えられていることを確信し、安心を実感することができます。

そこで、豊島区では、これらの基本的な使命である施策を「安心戦略」と位置づけていきます。安心戦略を推進し、持続可能性に配慮しつつ、サービスの質の向上に努めることによって、区民の皆さんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できる「さらに安全・安心なまち」を築いていきます。



### (2) 成長戦略 ～価値あるまちづくりを促し、まちの信頼と活力を高める施策を戦略的に展開します～

豊島区は、「文化」「産業・観光」「環境」「都市再生」を成長戦略として位置づけていきます。

「文化政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促します。また、「産業・観光」によって都市のにぎわいを創出し、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しい四季を感じられるまちづくりを進め、都市としての魅力や価値を高めていきます。

政策間の連携を深めつつ、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、郷土の誇りやシビックプライドを高めていきます。



### (3) バージョンアップの視点

今回の見直しにあたっては、「人口減少社会と超高齢化」、「新型コロナウイルスの影響とニューノーマル」、「気候変動による危機と頻発化する大規模災害」、「多様性の尊重」などといった時代や環境の変化を反映した新たな社会課題への対応を図る必要があります。

また、近年、SDGsやDX（デジタル・トランスフォーメーション）という新たな価値を生み出すための考え方が生まれ、これらを最大限に活用することが求められています。さらに、社会課題が多様化する中、持続可能な地域経営を行っていくため、従来より地域経営の基本としている「参画と協働によるまちづくり」については、すべての分野においてその重要性がますます高まっています。

この基本計画では、新たな社会課題への対応とコロナ禍からの持続的な回復（サステナブル・リカバリー）に向け、以下に掲げる3つの考え方を軸にあらゆる施策のバージョンアップを行い、このピンチをチャンスに変え、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指すものとします。

#### ① SDGsの推進

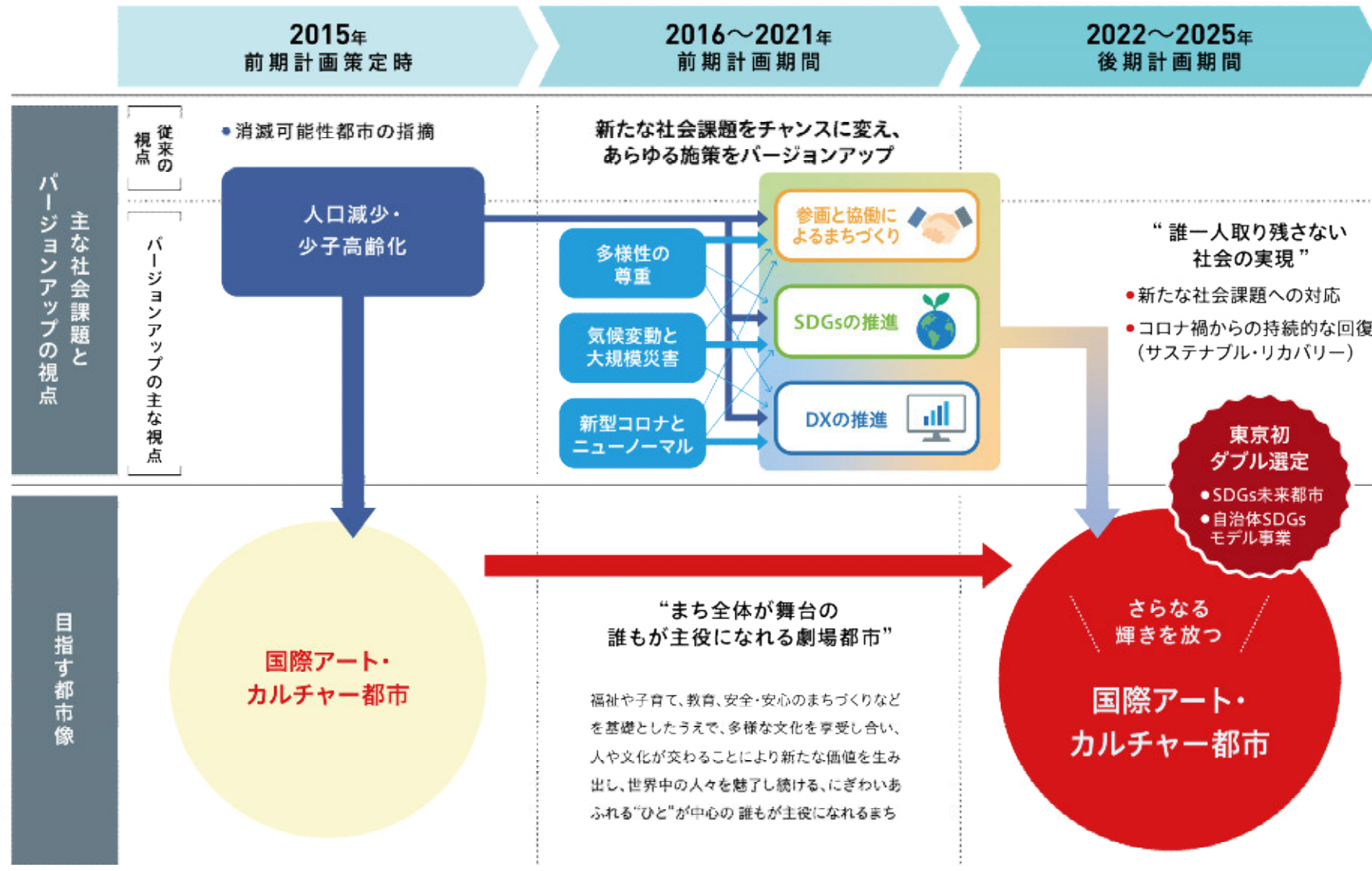
豊島区は、東京初のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業認定都市として、各自治体のリーディングケースとなるべく、SDGsの実現に向けた積極的なアクションが求められています。あらゆる政策・施策にSDGsの内容を浸透させるとともに、経済・社会・環境の相乗効果と自律的好循環が生まれる持続可能なまちづくりを推進します。

#### ② DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

モノやサービスの生産性・利便性の向上、また、新型コロナウイルスにより社会課題が顕在化し、ニューノーマル（新しい日常）への対応などの必要性が強く求められています。豊島区は、あらゆる分野においてデジタル技術の積極的な活用を進め、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。

#### ③ 参画と協働によるまちづくり

豊島区は、文化によるまちづくりやセーフコミュニティの国際認証に象徴されるように、従来より参画と協働によるまちづくりに力を入れてきました。外国人住民の増加への対応や多様性の尊重、さらに共創の概念を取り入れつつ、あらゆる主体がパートナーとして地域課題を解決するとともに、新たな魅力や価値を創出する社会の構築を目指します。



# 3 - 1. SDGsの推進

「誰もが主役になれる」まちを目指す国際アート・カルチャー都市と、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsは、まさに同じ方向を目指すものです。豊島区は、東京初の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業認定都市」として、他の都市のリーディングケースとなるべく、あらゆる施策にSDGsの理念や内容を取り入れ、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

各施策において、主として意識するゴールを設定するとともに、絶えず新たな可能性や連携を意識して事業内容の見直しを行います。ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」の推進にあたっては、すべての施策において、女性、障害者等、あらゆる人の区政への参画や、公民連携によるまちづくりを意識するものとします。

[モデル事業①]

## 池袋駅周辺の4公園を核にした、まちづくり

- 個性ある4つの公園の運営団体（エリアマネジメント組織）を連携させることで「新たな交流、表現、にぎわい」を創出
- 電気バスで各拠点を回遊、サポーター企業と共同イベント実施

2019年11月 オープン  
■ 池袋西口公園



2019年9月 オープン  
■ 中池袋公園



真っ赤な電気バスが公園と人と未来をつなぐ！



2016年4月 オープン  
■ 南池袋公園



2020年12月 全面オープン  
■ としまどりの防災公園



さらに、東京初の自治体SDGsモデル事業として、「公園を核にしたまちづくり」に取り組みます。豊島区の強みと資源を活かし、経済・社会・環境の相乗効果と自律的好循環を生み出す、高密都市における新たなSDGsモデルを展開します。

[モデル事業②]

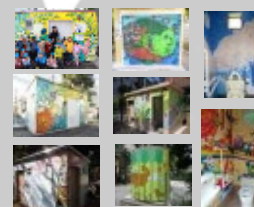
## 暮らしの中にある小さな公園の活用

- 地域住民と地域特性を活かした活用方法を検討・実践
- 企業と連携し、その強みを生かして、モデル公園を区内全域へ拡大地域とともに。「ともに育つ公園」を区内全域へ

■ 地域住民とともに活用方法を検討・実施



公園をみんなで育てよう  
井戸端かいぎ



みんなで作る アートイレ



花壇づくりワークショップ

■ 移動式ツールの活用



飲食販売兼本棚等を搭載したトラック

■ 企業との連携  
(FFパートナーシップ協定)



SDGsに関する主な取組

**経済的困窮**

**1** 貧困をなくそう

- 経済的に困難を抱える人への支援
- としま子ども若者応援プロジェクトの推進

**栄養状態**

**2** 飢餓をゼロに

- ころこからだの健康づくりの推進
- ファーマーズマーケットでの食材の提供

**福祉・健康**

**3** すべての人に健康と福祉を

- 総合高齢社会対策プロジェクトの推進
- 待機児童ゼロ。切れ目のない子育て支援

**教育**

**4** 質の高い教育をみんなに

- すべての子どもが自分らしく育つ環境づくり
- 多様な学習活動の支援と学びの循環

**ジェンダー**

**5** ジェンダー平等を実現しよう

- あらゆる分野での男女共同参画社会の実現
- 女性が輝くまちの推進

**水・トイレ**

**6** 安全な水とトイレを世界中に

- パブリックトイレやアートトイレによる魅力向上

**ゼロカーボン**

**7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- IKEBUSの活用促進
- ゼロカーボンシティ推進

**働き方・観光**

**8** 働きがいも経済成長も

- 池袋副都心や活力ある地域拠点の再生
- マンガアニメ等としまオンリーワンブランド発信

**産業・起業**

**9** 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 地域産業の活性化
- 新たな価値を生むビジネス展開の支援

**機会均等**

**10** 人や国の不平等をなくそう

- 多様性・寛容性の高い多文化共生の推進
- としまキッズパークなどインクルーシブな取組

**まちづくり**

**11** 住み続けられるまちづくりを

- 人が主役のウォークブルな都市空間の形成
- 区民ひろばでの世代を超えた交流活動

**3R**

**12** つくる責任 つかう責任

- 3Rの推進啓発
- 責任ある消費活動の普及啓発

**気候変動**

**13** 気候変動に具体的な対策を

- ゼロカーボンシティ推進
- 複合災害への対応等災害に強いまちづくり

**海洋生態系**

**14** 海の豊かさを守ろう

- 3Rの推進啓発
- 新制度によるプラスチック資源の分別収集

**陸上生態系**

**15** 陸の豊かさを守ろう

- グリーンとしま再生プロジェクトの推進
- みどりあふれる地域とともに育つ公園

**治安・適正手続**

**16** 平和と公正をすべての人に

- セーフコミュニティ、安全安心まちづくり
- 平和や人権に関する意識の向上

**参画・協働**

**17** パートナリシップで目標を達成しよう

- 女性、障害者等あらゆる人の区政への参画
- 公民連携オールとしまでSDGsの実現



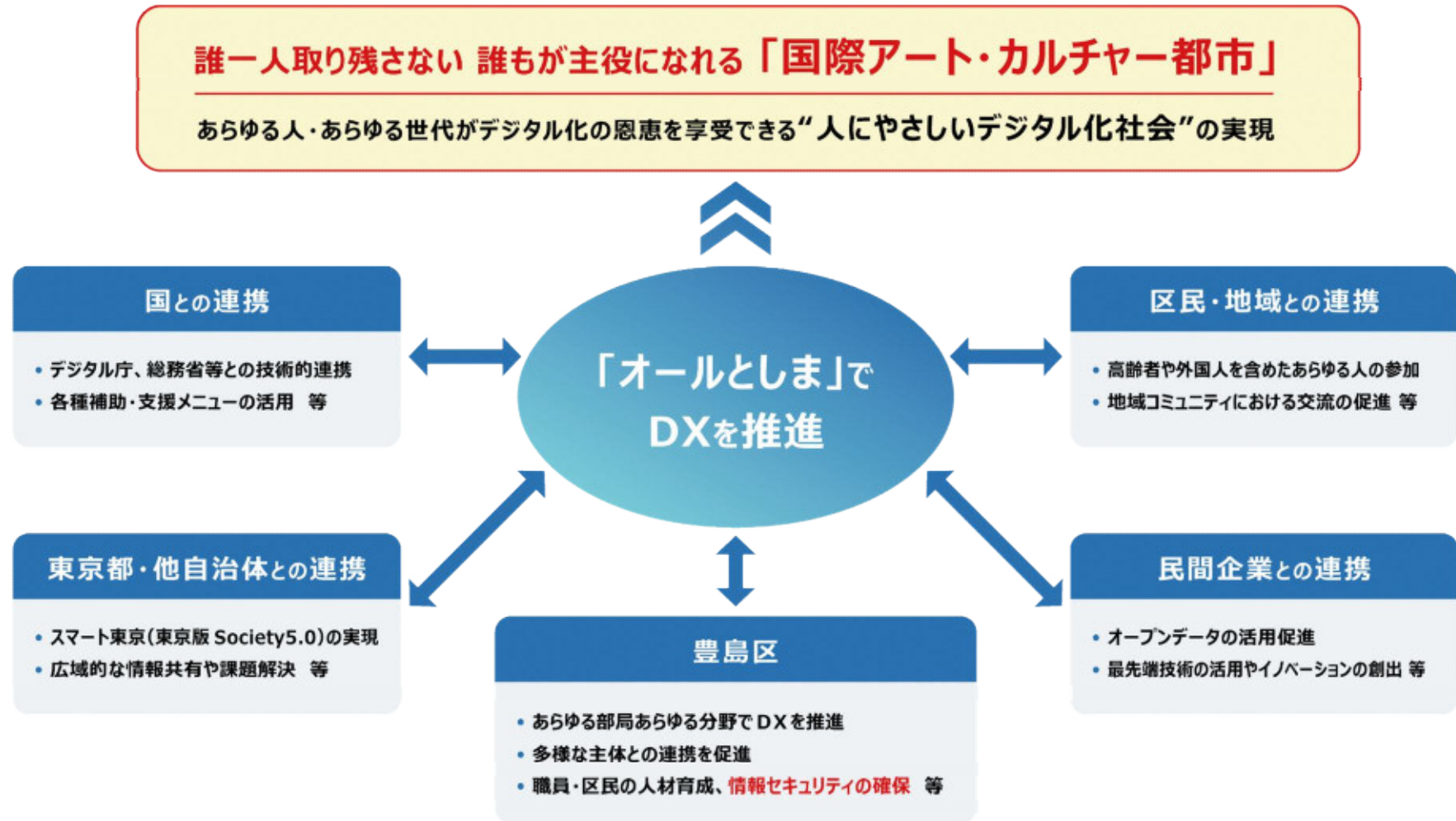
施策一覧			1 貧困	2 飢餓	3 健康と福祉	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 清潔な水と衛生	7 再生可能エネルギー	8 持続可能な経済成長	9 産業、イノベーション、インフラ	10 公平な社会	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸域生態系	16 平和と正義	17 パートナーシップ		
1	1	1 地域における区民参画・協働の推進												●						●	
		2 地域における活動・交流拠点の充実													●						●
2	1	1 在住外国人の暮らしへの支援				●							●							●	
		2 共生意識の醸成と交流の促進											●							●	
	2	1 平和と人権意識の普及・啓発					●						●						●	●	
		3	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	●		●		●			●		●							●	●
			2 女性が輝くまちの推進					●				●		●							●
	3 配偶者暴力防止対策の充実	●		●		●												●	●		
3	1	1 福祉コミュニティの形成			●							●	●							●	
		2 重層的・包括的なケア基盤の充実			●								●	●						●	
		3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進			●								●	●						●	
	2	1 日常生活への支援	●		●								●	●						●	
		2 就労支援の強化	●		●					●			●							●	
		3 社会参加の促進	●		●								●	●						●	
		4 健康づくり・介護予防の推進			●									●						●	
	3	1 がん・生活習慣病対策等の推進			●															●	
		2 こころと体の健康づくりの推進		●	●		●													●	
		3 健康危機管理の強化	●		●									●						●	
		4 地域医療体制の充実			●									●						●	
	4	1	1 子どもの社会参加・参画の促進			●	●						●	●						●	●
			2 困難を有する子ども・若者やその家庭への支援	●		●															●
3 虐待や暴力から子どもを守る取組の強化					●															●	●
2		1 地域の子育て支援の充実			●															●	●
		2 保育施設・保育サービスの充実			●	●	●							●						●	●
3		1 確かな学力の育成				●	●						●							●	●
		2 豊かな心の育成				●	●													●	●
		3 健やかな体の育成			●	●	●													●	●
4		1 一人一人を大切にす教育の推進			●	●	●						●						●	●	
		2 教師力の向上と魅力ある学校づくり				●	●							●						●	●
4		1 家庭教育の支援			●	●	●						●	●						●	●
		2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			●	●								●						●	●
		3 地域教育力との連携	●			●	●							●						●	●
5		1 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供				●							●							●	●



施策一覧			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
5	1	1											●				●			●	
		2												●				●			●
	2	1							●		●			●		●	●	●			●
		2							●		●			●		●	●	●			●
		3			●					●				●	●		●				●
		4			●			●						●	●	●					●
3	1		●										●	●	●	●				●	
	2		●										●	●	●	●				●	
6	1	1								●			●								●
		2								●	●		●								●
		3									●		●								●
		4									●		●								●
	2	1			●									●							●
		2												●							●
	3	1			●						●	●	●	●				●			●
		2												●		●					●
		3												●							●
	4	1												●							●
		2					●							●		●					●
		3												●		●					●
		4												●		●					●
		5												●		●					●
	5	1												●						●	●
2				●									●							●	
7	1	1					●			●	●	●	●							●	
		2								●	●	●	●							●	
		3				●				●	●	●	●	●						●	
	2	1									●	●	●	●							●
		2									●	●	●	●							●
		3		●							●	●	●	●			●	●			●
		4									●	●	●	●							●
												●	●	●							●
8	1	1					●					●	●							●	
		2				●							●	●						●	
	2	1				●						●	●					●		●	
		2			●	●	●					●	●							●	

## 3-2. DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

あらゆる分野におけるデジタル技術の積極的な活用をオールとしまで推進し、サービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、区民が安全・安心に暮らし、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。



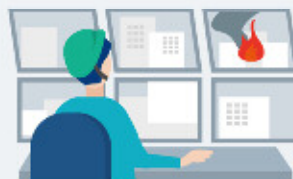
## 分野ごとの取組のイメージ

## コミュニティ



- ICTを活用したネットワーク構築
- 多言語音声自動翻訳 など

## 防災・治安



- 災害情報のリアルタイム発信
- 総合防災システムの運用 など

## 福祉



- 介護ロボット
- ICTを活用した見守りシステム など

## 健康



- オンライン診療
- データヘルス など

## 子育て



- SNSやアプリ等による支援情報の配信
- オンライン相談 など

## 教育



- 同時双方向オンライン指導
- 学校のICT環境整備 など

## 産業・観光



- キャッシュレス決済、新事業創出支援
- オンライン観光 など

## 文化



- イベントのリアルとバーチャルハイブリッド実施
- デジタルアーカイブ など

## 都市再生



- 自動運転、MaaS
- AIによる予防保全型道路管理 など

## 環境



- ICTの活用によるペーパーレス化
- 新技術の活用による省エネの推進 など

## デジタルガバメント



- 手続のオンライン化、定型業務の自動化
- マイナンバーカードの利活用 など

## 3-3. 参画と協働によるまちづくり

### (1) 参画と協働の重要性

豊島区では、参画と協働のまちづくりを推進していくための基本ルールとして「自治の推進に関する基本条例」を制定し、公と民が積極的に連携してまちづくりを進めているところですが、社会課題がこれまで以上に複雑かつ多様化する中、区民ニーズに的確に対応し、持続可能な地域経営を行っていくため、参画と協働の重要性はますます高まっています。

公と民が連携しやすい仕組みをつくることにより、地域における様々な社会課題の解決につなげるとともに、新たな価値を創出することが求められています。

### (2) 参画の推進と情報共有

区民の主体的な意思に基づく参画を推進するためには、区民及び区が相互に情報を提供・共有するとともに、区政における参画の機会を確保することが必要です。

#### ① 説明責任と透明性の向上

行政が情報を広く提供することは、区民の知る権利を保障するだけでなく、区政への区民参加や協働のまちづくりへの前提条件です。より分かりやすく使いやすいかたちでの区政情報の共有や、行政情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を徹底します。

#### ② 区民の声の反映

コールセンター、広聴部門などへの意見・要望を精査し、区政運営の改善に生かすとともに、パブリックコメント制度の適切な運用を始めとして、政策の立案、実施及び評価の各プロセスにおいて、分かりやすいかたちでの情報提供や意見・要望の反映に努めます。

### (3) 彩り豊かな多様な主体による協働の推進

協働によるまちづくりを進めるためには、地域社会にかかわる多様な主体が、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、ともに活動することが必要です。豊島区は、区域でいえば狭小な自治体ですが、多様な主体の個性の豊かさが特徴であり、セーフコミュニティの国際認証や、東アジア文化都市の開催などの東京初の挑戦においても、世代や分野の垣根を超え、一致団結して力を発揮できることが最大の強みです。

子どもから高齢者まであらゆる世代の区民、町会、商店街、区民団体、NPO、民間企業、大学、国内外の自治体、これまで区と接点のない個人や団体、さらには、国際アート・カルチャー／SDGs特命大使の皆さんなどに代表される多様な主体と行政とが、新たなネットワークを形成して、知恵と力を結集し、いわゆる「オールとしま」として、あらゆる分野での連携を深めていきます。

## （４）多様性の尊重

協働によるまちづくりを進める前提として、年齢、性別、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況等の違いに配慮するとともに、多様な区民の個性を尊重することが必要です。SDGsの前文では、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワメントを達成することを目指す」ことが宣言されており、2030年に向けた行動の10年においては、多様な個性をより一層尊重し、誰一人取り残さない社会をつくることが求められています。

また、豊島区では、住民の約1割が外国籍の方々であるとともに、国際文化都市として、グローバルな視点を持ち、まちの魅力をさらに高めていくため、多文化共生施策を推進することも求められています。

豊島区は、国際アート・カルチャー都市、そして、SDGs未来都市として、多様性を幅広く尊重し、人や国の不平等をなくし、誰をも受け入れ、誰からも受け入れられるまちづくりを進めていきます。

## （５）参画と協働、そして共創へ

基本構想においては、「さまざまな人々と共に生き、共に責任を担う協働・共創のまちづくりの推進」を掲げています。「協働」と「共創」の定義には、様々な考え方がありますが、「共創」は、協働と比較して、多様な主体がより自主的・自律的に活動し、さらには、行政主導ではなく、区民や民間企業等の主導により地域課題の解決や地域の新たな魅力や価値の創出に取り組む、一歩進んだ連携のあり方ととらえることができます。

豊島区は、参画と協働、そして共創の理念のもと、既存の組織や枠組みにとらわれることなく、確かなパートナーシップを築くコミュニケーションの深化に努め、あらゆる主体が参画・協働し、自律的な好循環が生まれる持続可能な社会の構築を目指します。



## 4. 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて

これまで豊島区では、さまざまな逆境が立ちはだかるたびにピンチをチャンスに変え、その集大成として、「国際アート・カルチャー」都市づくりを推進してきました。



新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな逆境に対しても、これまでのまちづくりで築いた「オールとしま」の確かな土壌を基礎として、さらに発展的に都市の魅力を高め、誰一人取り残さない、誰もが主役になれる、持続発展するまちを目指していきます。







第 1 章

計画の姿

第 2 編

各論

# 1. 施策の体系





## 2. 施策の重点化

### (1) 「重点施策」の選定

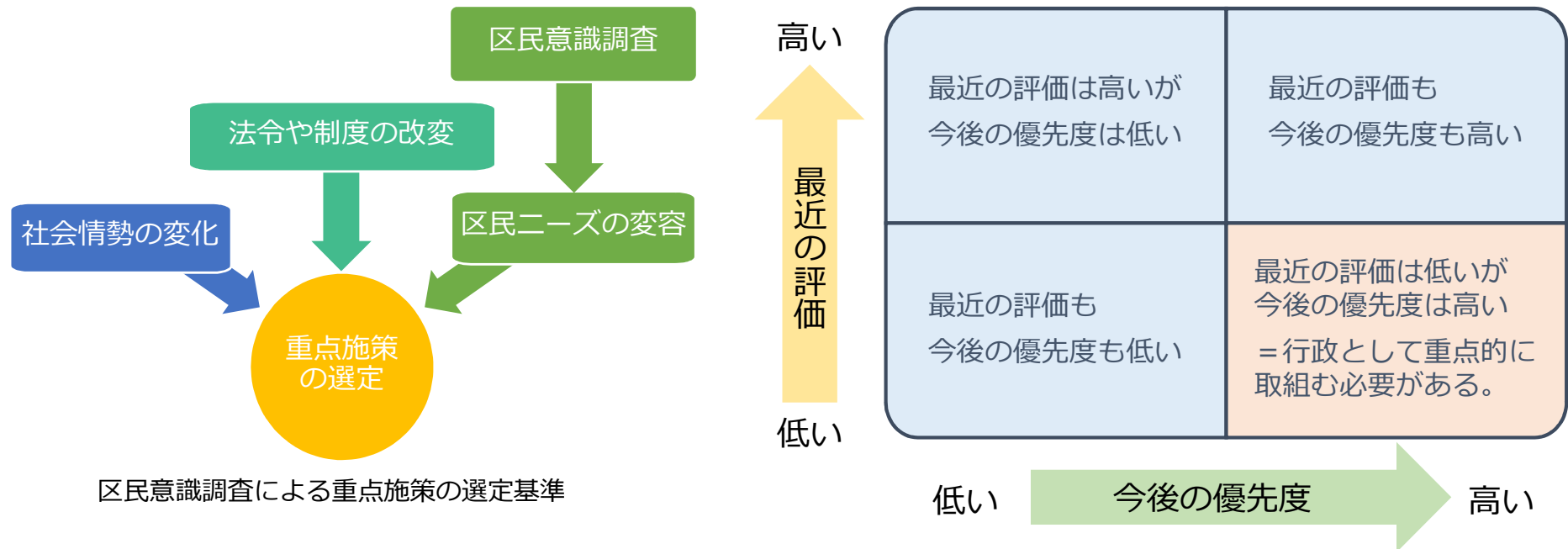
区民ニーズを踏まえながら、財源や人的資源を効果的・効率的に活用する仕組みとして「重点施策」の選定を行っています。

選定は「施策」レベルで行い、「施策」が複数紐づく「政策」ごとに一つの重点施策を選定し、全68の施策のうち、22の施策を「重点施策」としています。

### (2) 重点施策選定の考え方

区民意識調査等における地域環境の満足度や今後の優先度等を踏まえるとともに、社会状況の変化や改革の必要性なども含め、総合的な観点から選定しました。

なお、重点施策の選定は、新たな区民ニーズや社会状況の変化に対応するため、必要に応じて確認と見直しを行います。



# 3. 計画事業の位置づけ

## (1) 計画事業について

基本計画では豊島区の将来像を実現するために、8つの「地域づくりの方向」を基に、その下に24の「政策」を、さらにその下に68の「施策」を位置付け、体系化しています。そして、施策ごとに目標を定め、目標に向かって効果的な取組が進んでいるか確認するための指標を設定し、進行管理をしていきます。

施策ごとの目標を達成するための具体的な事業については、実施計画にあたる「未来戦略推進プラン」に位置付け、基本計画の「施策」と関連付けを行うことにより、基本計画と一体的に進行管理を行っていきます。

しかし、区が実施する事業は多く、すべての事業について事業量を示しながら管理することは困難です。そこで、特に進行状況を管理する事業を「計画事業」として選定します。

## (2) 計画事業選定の考え方

計画事業の選定は、以下の考え方に基づいて行います。

- (ア) 「施策」の実現に関連性の深い事業（具体的には①指標への貢献度が高い事業、②施策を構成する代表的な事業）を計画事業として選定します。
- (イ) 既存事業を、投資的な性格を持つ「施設整備事業」、法令扶助事業、「一般事業」に分け、法令扶助事業については、法令等により義務づけられるものであるため、選定対象から除外します。
- (ウ) 政策・施策の目的を達成するため、計画期間中に新しい事業の展開が必要とされる事業は、「新規事業」として、計画事業に位置付けます。

